

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和5年3月23日（木）17:20 ～ 17:30
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）武藤議長 外8名
当方）河野国家公務員制度担当大臣 外3名
案 件 春闘期要求書に対する最終回答

公務員連絡会

2月20日に要求書を提出して以降、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

長時間労働の是正に関して、皆様から関係各方面に対して、国会質問通告の早期化を働きかけていただいたとのことで、大変ありがたい。国会に対しては、質問通告の早期化に引き続きご協力をお願いするとともに、政府側として、国会対応業務の効率化を進めてまいりたい。

今後とも、優秀な人材の確保のために長時間労働を是正し、国家公務員の働き方改革を実現するため、様々な取組を進めていくので、皆様方のご協力をお願いしたい。

令和5年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定したいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行いたい。

非常勤職員の処遇改善については、常勤職員の給与改定に準じて改定することを基本とするよう、各府省申合せの改正を行った。引き続き、適正な処遇が確保されるよう、関係機関とも連携して、必要な取組を進めてまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と誠実に意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

最後になるが、今後とも職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

公務員連絡会

今の回答を踏まえ、3点について要請する。

第一に、連合の2023春季生活闘争は、国民各層からの期待が高まり、近年にないほど結果が問われる中での労使交渉となったが、3月17日時点で回答を引き出した805組合の加重平均は3.80%と、比較可能な2013年以降で最も高い水準となった。月例賃金にこだわった組合の要求と粘り強い交渉の結果であると評価できる。

予期せぬパンデミックや激甚・頻発化する自然災害への対応などに現場で奮闘するす

すべての職員の労苦に報いるべく、人事院勧告制度の尊重を基本に、適切な賃金・労働条件を確保することを強く求めておく。

第二に、非常勤職員の処遇改善について。この間、河野大臣のリーダーシップのもと、期間業務職員の給与改定時期などにおいて前進が図られている。この点感謝申し上げるとともに、均等待遇の観点から、非常勤職員全体のさらなる処遇改善を図っていただくようお願いする。

第三に、超過勤務の縮減を含む働き方改革の推進について。この間、超過勤務手当の支給状況の改善などが図られてきたが、ご承知の通り、いわゆる「特例業務」や「他律的部署」など、職員の長時間労働についてはまだまだ問題が多い状況である。若手職員の離職や公務員志望者の減少などが明らかになる中、魅力ある公務職場を創り上げる観点からも、長時間労働の是正の取組を一層強化していただきたい。引き続き、我々も現場から取組を強化して参りたい。

なお、長時間労働の大きな要因の一つでもある国会对応業務について、この間、立憲民主党と国民民主党への申し入れなどを実施してきた。概ね私どもの訴えは理解されたが、国会運営の在り方など課題も多いものと認識している。引き続き、私どもとしても取組を強化していくので、河野大臣におかれては、改めて強いリーダーシップを発揮していただくようお願いする。

最後に、春季の最終回答において、大臣からは、引き続き、労使関係に基づいて、公務員連絡会と誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認し、本日の回答は、春の段階の政府からの最終回答として受け止め、組織に持ち帰って確認したい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）